

令和5年5月

受講者各位

一般社団法人 浦和地区労働基準協会
TEL:048-767-8575/FAX:048-767-8576

当協会主催^(※)の講習会（特別教育・その他教育）における 新型コロナウイルス感染対策について

当協会では講習会場での新型コロナウイルス感染対策につきまして、集団発生のリスクに関わる三要素「密閉」「密集」「密接」を避けるため、下記の対策を講じます。

1. 「密閉」を避けるため、会場内の換気扇を常時運転し、教室開閉部のドアは適宜開放
2. 「密集」を避けるため、受講者同士の席はできる限り間隔を空ける（各教室の面積により収容人数を調整します）
3. 「密接」を避けるため、会場内で受講者同士の身体的距離が2m以上とれない場合マスク（不織布マスク推奨）等を常時着用とする。また、講師との対面席はできる限り間隔を開けて配置
4. その他衛生対策として朝の入室前に非接触体温計で発熱の有無を確認。また講習開始前に受講者の机等の消毒を行い、手指のアルコール消毒スプレーを設置
5. 「職長等安全衛生教育」のグループディスカッションの際は、受講者全員に不織布マスクの着用を必須とする

上記の徹底を心がけ、感染防止対策を講じてまいります。

受講者様におかれましては、マスクの持参と（受講者同士の身体的距離を2m以上とれない場合の）着用、入室時の手指消毒をお願いいたします。

また換気のためドアを適宜開放しておりますので、室温の高低に対応できるよう服装にご留意ください。

受講日当日、発熱・咳等の症状が出ている方には入室をお断りする場合がございます。

※ 埼玉労働基準協会連合会共催の各講習会（技能講習・研修等）につきましては、連合会の感染症対策基準に準じます。